

## 小林亜津子『はじめて学ぶ生命倫理』

——「いのち」は誰が決めるのか——

筑摩書房、二〇一一年

堀田義太郎

### 一 本書の位置

「生命倫理学」を、さしあたり主に医療技術や生命科学の進展に伴う諸問題を倫理的に考察する領域のことを指すとすると、とくに近年、医療倫理も含めて関連する入門書や教科書は、シリーズものから新書サイズのものまで多くの本が出版されている。数ある生命倫理学関連の入門書や教科書のなかでも、本書は、中学生の読者も想定した「ちくまブリーマー新書」の一冊として出されていることから分かるように、予備知識のない読者を視野に入れて書かれており、いわば入門の入門とも呼べる場所に位置づけられると思われる。著者の小林氏も「はじめに」において「何かを『教える』ための教科書」ではなく、読者に「自分の頭を使って、のびのびと自由な発想で『いのち

の決定』について考えてもらおうための『場』を提供」(1)するという執筆意図を述べている。

もちろん、考えるためには、考察対象についての知識は当然として、考え方についても一定の知識と理解が必要になる。したがって、入門書の一つの課題は、理解するための負担をできるだけ軽くしつつ、考えるための筋道をつけながら、問題の構造を広く深く説明するということになるだろう。分かりやすさの追求と情報の質量の担保は一般にトレードオフ関係になりがちなので、両者がどのくらいの水準で達成されているかという点が入門書の一つの評価基準になる。

この観点から見て、本書は、豊富な素材を駆使して、それぞれの事例を考える上で必要な情報が分かりやすく提示されており、両者のバランスを高い水準で達成することに成功している。各章は、それぞれ具体的なトピックに即して、敬体で問いかけ

る文体で展開され、初学者の読者でもスムーズに問題意識を育むことができるだろう。論述は一貫して具体的なケースに即した形で進められており、一般的な原則を紹介してから個々のケースに適用するといった原則主義的な手法は採用されていない。これは、考えるための「場」を提供するという本書の目的に沿っていると同時に、むしろより積極的に、生命倫理(学)に対する著者自身の見方が反映されているように思われる。それは、生命倫理学では、個々のケースについて決定を下す際の「判断の枠組み」を組み立てること自体が課題になっており(33)、その議論は、専門家だけでなく様々な立場の人々が参加する「対話」(19)という性質をもつ、という見方である。

生命倫理学(あるいはより一般に倫理学)の講義の課題の一つは、個々の問いに明確な解答を与えることの難しさと興味深さを、問いの背後にある問題の構造に分け入りながら学生に自問自答を通して経験してもらうことにあると思われるが、本書はそのための入り口として最適な教材の一つだろう。以下では、まず本書の内容を各章に沿って概観したうえで、若干のコメントを行うこととしたい。

## 二 本書の概要

まず、「はじめに」では、「生命倫理学」が、「いのち」を、誰が、どのようにして決めるのかを議論する過程で形成されて

きた学問、「人間の生と死」、「いのち」の「始まり」と「終わり」のあいだに起こるさまざまな問題と向き合う学問」として広く規定される(6)。前半の「いのち」を誰が、どのようにして決めるのか」という問いは、副題にも反映されているように本書全体を貫くテーマとなっており、七つの章のタイトルはすべて「……は誰が決めるのか」という問いの形になっている。

第一章、「いのちの『終わり』は誰が決めるのか」では、激痛に苛まれた末期がん患者が安楽死を依頼するというケースが扱われる。「生命の神聖性」(SOL)と「生命の質」(QOL)が対置され、QOLを重視する価値観が漫画「ブラック・ジャック」の登場人物ドクター・キリコによって象徴される。ただ、キリコの「いのちが助かるにこしたことはない」という台詞を通して、QOL重視の価値観は必ずしもSOLを否定していないことが確認される。その上で、問題が「治る見込みのない患者の延命が、ほんとうに患者の幸福になるのか」(5)という点に集約され、読者に「理想的な医師とはどんな人か」——あくまで救おうとする医師か、報われない苦しみから解放してくれる医師か——という問いが提示されている。

第二章の「子どもの医療は誰が決めるのか」では、「おとなに近い子ども」の決定を主題として、二つの対照的な結末を迎えた事例が検討されている。最初の事例は、生命に危険が迫っているにも拘らず治療を拒否する一六歳の少女を両親が訴えたケースである。両親が勝訴し強制的に治療が行われることにな

り、親子関係は破綻しかけたが、酷い状態で運ばれてきた拒食症患者を目にして少女は親に感謝するようになる。これは、SOLを重視する親とQOLを重視する子が対立し、最終的には親の決定の妥当性を本人も認められた例になる(87-90)。第二の事例は、宗教的理由で輸血を拒否した一五歳の白血病の少年のケースである。両親も同じ理由で輸血を拒否していたため、病院が裁判で強制的輸血を勝ち取った。しかしこの少年は、治療拒否の権利が認められる一八歳を迎えて、再び輸血を拒否して亡くなってしまふ。これは、一五歳から一八歳の三年間の輸血(強制的な治療)が本当に本人のためになったのかどうか問われたケースである。一八歳時の少年の治療拒否が本心からだったのかどうかは不明だが、いずれにしても本人の決定権を取り上げることができない、と指摘される(93)。

第三章「判断能力は誰が決めるのか」は、治療を拒否する認知症患者を例として「判断能力の判定」をめぐる問題が扱われる。著者は、判断能力の判定(コンピテンス評価)は「生命倫理の『陰の主役』と言われるほど重要な概念(88)である」と指摘する。コンピテンス評価が問題となる場面とは、自律尊重と「患者の最善の利益を図る」という「相容れない『原則』」同士の衝突が発生している場面」であるが、医療者・法学者・哲学者のあいだで「一致したコンピテンスの基準」は存在しない(87-90)。著者は五つの臨床的基準を紹介したうえで、「リスクや侵襲度の高い処置」と「軽微な処置の場合」では「コンピテ

ンスの判定基準」を変えろという考え方を紹介している。一方で、低リスクで高メリットの処置については「治療拒否を認めるためのコンピテンスの基準を厳しく」し、他方、高リスクで低メリットの処置については「治療拒否のためのハードル」を低く設定するという考え方である(100)。とはいえ、この考え方についても、評価基準を「恣意的に厳しく」する可能性が指摘され、「誰が尊敬をそなえた人格で、誰がそうでないかを『決める』のはいったい誰」か(102)、という問いで閉じられる。

第四章以降は、決定によって「いのち」が左右される当人が不在、あるいは本人の意思が明確に分からない状況での「いのち」の判断・選択問題が扱われる点で共通している。第四章の「いのちの『質』は誰が決めるのか」は、「デザイナー・ベビー」をつくらうとすること(111)の是非問題から、人工授精一般に議論が拡大されている。著者がとくに重視するのは子のアイデンティティ問題である。匿名で行われる現在の人工授精について、「子どもたちにとって、ドナーを知らないでいることがよいことなのかどうかを、これまで誰も考えてこなかった(116)と指摘され、最後に、亡夫の冷凍精子を用いて子をつくった事例についての賛否両論が紹介された上で、「冷凍庫のなかの父」について子どもはどう思うのか、と問われている(121)

第五章から第七章は、当人が決定者に含まれないという点に

加えて、優先されるべき「いのち」とはどのような「いのち」なのか問題になっているという点でも共通している。第五章は人と人、第六章は人と動物の「いのち」の選択問題が、第七章は胎児の「いのち」と妊娠した女性の「自己決定」のどちらを尊重するかという選択問題が扱われる。第五章「双子の生死は誰が決めるのか」では、身体が結合して生まれてきた双子（ジョディとメアリ）の事例が取り上げられる。結合したままで二人とも半年程しか生きられず、メアリの心臓や肺の機能はジョディに依存していたため、分離するとメアリは確実に死んでしまうがジョディは長く生きられる可能性が高いという状況だった。両親は分離手術に同意できなかったが、医療者たちが裁判を起こして手術が最終的に認められた。予想通り、メアリは術中に亡くなったが、ジョディは術後、著しい回復を見せ成長した。著者はさらに、一方の子に「頭」がなく、「人の形」をしていなかったらどうかと問う。インドで下半身にもう一人の子どもがつながっており、手足が八本ある状態の子どもが生まれた。だが、このもう一人の子どもには手足と胴体はあったが頭がなかった。同じく分離手術が検討されたが、切り離される子どもを「殺す」という考えは誰ももたなかった。それは、頭があるかどうか「人間」であるかどうかの判断にとつて重要なポイントだということを示唆している。これらの例と考察を通して、脳が機能するかどうかを「いのちの優先順位」の判断基準にすることの妥当性への問いが読者に提示される。

第六章「いのちの『優先順位』は誰が決めるのか」では、動物と人間の「いのち」の優先順位が扱われる。著者は、動物と人間を身体的特徴や精神的能力によって区別することはできず、「動物支配を正当化する根拠はどこにもない」というシンガールの「種差別」批判の説得力を認めた上で、種差別が「根拠のない偏見」であるとしてもそれをやめられるか、という問いを提示している。また、シンガールの「種差別」批判は「苦痛を感じるか」「自己意識をもっているか」という能力に基づいている点である種の「能力主義」であり、「人間のいのちを軽視しているように見える」と指摘される(186)。

最後の第七章「いのちの『始まり』は誰が決めるのか」で扱われるのは中絶である。「人間のいのちの『始まり』」についての複数の基準が解説され、問いが提起されるが、とくに中絶のために取り出した胎児が生きていたケースが考察されている点特徴的である。このケースから、中絶胎児が生きのまま取り出されることによって「中絶」の意味が変わる可能性が示唆される。ほとんどの場合、「胎児を子宮からとりだすことと、胎児を殺めることとは、同時に起こる。だが、「生存胎児が取り出された場合」、中絶は「子宮を空にすること」にはなるが「胎児を殺めること」にはならない。この場合、中絶は「必ずしも倫理的に悪いことではない」と言えるかもしれない(186)。著者は、この点について、しかし実際に胎児を子宮から取り出す処置を行う人で「子宮を空にしただけ」と思える人がどれだ

けるのか、と問うている。その上で、中絶をした女性にとつて、「お腹のなかの胎児は、自分のからだの一部（臓器など）ではなく、ひとつの独立した「いのち」だった」のではないかと(28)、という問いで答えられる。

### 三 コメント

以上ごく概略的にはあるが、本書の内容を確認してきた。最初に述べたように、本書は、個別具体的な事例から離れることなく問題を提起するという形式で一貫しており、著者自身の積極的な評価や判断は差し控えられている。もちろん、著者自身の考え方は、扱われる事例の選択や問いの接統の方向性に示唆されてはいるが、総じて慎重でバランスの取れた方向に進められていると感じられた。講義やゼミで用いる際には、一つひとつの問いについて、とくに著者が意図的に設けたという「余白」(2)の部分について、さらに様々な角度から考察を深めることができるだろう。最後に、評者自身「対話」の一参加者として、著者にはあらためて言うまでもない内容を含むことを承知のうえで、思ったことを二点ほど述べてコメントに代えさせて頂きたい。

本書を貫く問いは、冒頭で示されているように「誰が、どのようにして決めるのか」(9)という問いである。メインに据えられるのは「誰」の方であり、これによって多様なケースを讀

者に分かりやすい形で提示することに成功している。この問いは、実質的には「誰が決めるのが(よい)のか」という問いの省略形として解釈できるだろう。この問いの光によって照らし出される部分は大きい。しかし同時に、光が強いほど逆に影になる部分も気になってくる。

第一に気になったことは、「誰」に関する問いは、果たして根本的な問いなのだろうかという点である。とくに「誰」に関する問いと「決定内容」に関する問いとの関係が気になった。両者がいずれも「よさ」に関わる問いだとして、「誰が決めるのがよいのか」と「どんな内容の決定がよいのか」という二つの問いには、著者も併記するようにたしかに重なる部分もある。ただその上で、問題はやはり決定の内容にあるのではないか、と思われる。

本書で扱われる事例に共通しているのは、問題になっている決定が、本人あるいは誰か(何か)に対して、一般的に考えて「よい」とは思えないような、あるいは有害な結果をもたらすようなケースである。とすれば、決定者が本人か周囲も含めて、決定内容とその背後にある諸価値の重み付けをストレートに問題にしてもよかつたのではないだろうか。たとえば、本人の決定を拒めることのコストを上回る利益や価値、本人にとつての長期的利益や周囲に与える悪影響の回避等をどう見積るか、と。

もちろん、最後に指摘されている通り、個々のケースに関す

る具体的な結論について「誰にとつても納得のいく、クリアな答え」(88)を出すことは難しい。ただ、それもまた、決定内容に関する不一致の問題なのではないだろうか。そしてその背後にあるのは、具体的なケースに関する個々の価値(あるいは複数の原理)の評価・重み付けに関する不一致ではないだろうか。たしかに、自律性の侵害や肉体的苦痛によるコストや、長期的利益、また周囲に与える影響などを具体的にどう見積もるかについて、誰もが納得するような基準はない。ただ、それは、個々の決定とその背後にある諸価値の重み付けや諸原則の評価とその理由をめぐる問題になるように思われる。たとえば、自律尊重の価値(あるいは利益)を、なぜそこまで大きく(あるいは小さく)見積もるのか、と。

そして、気になったことの二点目は、こうした諸価値あるいは諸利害の重み付けについての著者の考えである。もちろん、著者が個々のケースに対する評価や判断を控えてファシリテーターに徹することは、「対話」の場と素材を提供するという本書の目的に適っている。ただ、ハードではあるが具体的な事例を扱う生命倫理学の領域は、具体的なケースに関する著者の見解への疑問を通して読者が考察を深める余地もあると思われる。また、評者としては、とくに、著者自身の立場が問いの接続の方向性に示唆されているように見える箇所、実際に著者がどう考えているのかが気になったというのも素直な感想である。たとえば第三章での、治療のリスクベネフィットに応じてコン

ピテンス判定基準の厳格さを変えるという考え方に「自己立法者としての尊厳」を対置する箇所では(100-1)、自律の価値を重く見積もる立場が採られているようにも見える。

とはいえ、以上のような点はおそらく著者にとつては織り込み済みのものであり、またそれ自体、本書が開く問いの圏内にあると言えるかもしれない。いずれにしても、最初に述べたように、本書には、学生に自問自答と対話を促すための入り口が、豊富な実例と印象的な素材を多用して各所に開かれており、今後、とくに一般教養の生命倫理学関連科目のテキストを選択する際の有力候補になることは間違いないだろう。

#### 注

(1) 倫理学の入門書や教科書に望まれる性質については、本誌三九号の書評で江口聡氏が、(一)一般性と公平性、(二)具体的な問題との接合、(三)関連する諸事実に関するデータの豊富さと正確さ、(四)叙述の平明さの四つにまとめており、評者も賛成する。このうち(二)の具体的な問題の接合を、読者の理解を助けるという意味で(四)とともに分かりやすさの一要素と考えられるならば、そして(一)と(三)をまとめて情報の質量と呼べるとすれば、その両者のバランスが課題になると言える。生命倫理学の場合、(二)の具体性は領域の性質上おのずからクリアされるが、他方、情報の質量が課題になると思われる。

(ほった よしたろう・東京理科大学)